

平成29年第6回八雲町議会臨時会会議録

平成29年11月10日

○議事日程（第1号＝臨時議長調製）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第1号 議長選挙

○議事日程（第1号の2＝議長調製）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選挙第2号 副議長選挙
- 日程第 5 常任委員の選任及び議会運営員の選任
- 日程第 5の2 議長の総務経済常任委員の辞任
- 日程第 6 選挙第3号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙
- 日程第 7 選挙第4号 山越郡衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第 8 選挙第5号 南部桧山衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第 9 選挙第6号 八雲町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第10 同意第1号 八雲町監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第11 同意第2号 八雲町副町長の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第12 同意第3号 八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第13 議案第1号 八雲町地域会館等条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第2号 平成29年度八雲町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第15 議案第3号 平成29年度八雲町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第16 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○出席議員（16名）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1番 岡 島 敬 君 | 2番 関 口 正 博 君 |
| 3番 佐 藤 智 子 君 | 4番 横 田 喜世志 君 |
| 5番 斎 藤 實 君 | 6番 大久保 建 一 君 |
| 7番 赤 井 睦 美 君 | 8番 掛 村 和 男 君 |
| 9番 三 澤 公 雄 君 | 10番 田 中 裕 君 |
| 11番 牧 野 仁 君 | 12番 安 藤 辰 行 君 |
| 13番 宮 本 雅 晴 君 | 14番 千 葉 隆 君 |
| 副議長 15番 黒 島 竹 満 君 | 議 長 16番 能登谷 正 人 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	三澤聡君
企画振興課長 情報政策室長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	新幹線推進室長	川崎芳則君
新幹線推進室参事	藤澤久雄君	財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君
会計管理者 兼会計課長	荻本和男君	住民生活課長	竹内友身君
保健福祉課長	紺谷英友君	農林課長	加藤貴久君
農林課参事	森太郎君	水産課長	吉田一久君
商工観光労政課長	北川正敏君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長 公園緑地推進室長	馬着修一君	環境水道課長	阿部雄一君
落部支所長	戸田淳君	教育長	田中了治君
社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長	足立直人君	体育課長	三坂亮司君
町史編さん室長			
学校教育課参事	本庄伯幸君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	吉田邦夫君	総合病院庶務課長	成田耕治君
総合病院施設課長			
総合病院医事課長	沢野治君	総合病院経営企画課長	竹内伸大君
消防長	桜井功一君	八雲消防署長	大渊聡君
八雲消防署管理課長	高橋朗君	八雲消防署消防課長	今村幸一君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	住民サービス課長	井口貴光君
熊石教育事務所長			
産業課長	田村春夫君	熊石消防署長	伊丸岡徹君
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長	桂川芳信君		

○出席事務局職員

事務局長	山田耕三君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時07分]

○議会事務局長（山田耕三君） おはようございます。議会事務局長の山田です。

出席ご苦勞様です。本日の会議は去る10月24日開催の全員協議会において協議いたしましたとおり、本日配付しております議事等進行予定表により運営いたします。本日は議事等進行予定表にもありますとおり、常任委員会、全員協議会、議員会等の会議も予定されておりますので、予定どおり進行されますよう議員各位のご協力をお願いいたします。

本日の臨時会は、選挙後初めての議会であります。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の議員であります斎藤實議員をご紹介します。斎藤議員、議長席にお着き願います。

（臨時議長 斎藤 實君 議長席着席）

○臨時議長（斎藤 實君） ただいま紹介をいただきました斎藤です。先ほどの事務局長の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により私が臨時に議長の職務を行うことになりました。

元より議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位のご協力によりまして無事任務を果たしたいと思っております。何とぞ格段のご支援を賜りますようお願いを申し上げ、一言ご挨拶に代えさせていただきます。

この度、選挙においてお互いに当選の榮譽を担って議席を得たものであります。この場をお借りいたしまして各議員に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは仮議席番号順に、岡島敬議員よりお願いをいたします。

○議員（岡島 敬君） 岡島敬でございます。3期目となります。さらに議会を身近なものに変え、町民のために努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議員（関口正博君） 今回、唯一の新人でございます。関口正博と申します。本当に何も分からない中で皆様のご指導を受けながら、そして私自身も一生懸命勉強しながら皆様の輪の中に1日でも早く溶け込んでいけるように頑張っております。どうぞ皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

○議員（佐藤智子君） おはようございます。佐藤智子でございます。いつも大変お世話になっております。原点に帰って、より良いまちづくりのために頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（横田喜世志君） おはようございます。3期目となりました横田喜世志です。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

○議員（大久保建一君） 大久保建一でございます。また4年間元気にやらせていただきたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

○議員（赤井睦美君） 赤井睦美と申します。ずっと開かれた議会、身近な議会、分かりやすい議会ということで町民に訴えて参りましたので、この4年間しっかりと頑張ってい

きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議員（掛村和男君） おはようございます。掛村です。4期目になります。今年度は年齢も年齢ですので、全身全霊をもって取り組みたいと。特に4町連携協議会。これについては何とかいい形にしたいなど、このように思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議員（三澤公雄君） 三澤公雄です。3期12年、初心を忘れるべからずでやってまいりましたけれども、それをさらに肝に銘じて今期もやってまいります。よろしくお願いいたします。

○議員（田中 裕君） 田中裕です。よろしくお願いいたします。

○議員（牧野 仁君） 2期目の牧野です。これからもさらに八雲町が発展するよう、これから頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議員（安藤辰行君） 3期目を迎え、新たな気持ちで頑張りたいと思っております。安藤辰行でございます。これからもよろしくお願いいたします。

○議員（宮本雅晴君） 宮本雅晴です。2期目でございます。1期目は4年間短いようで長かったような部分で、分からないことがいっぱい縷々ありました。本当に勉強になりました。また今期2期目として、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（千葉 隆君） 千葉隆です。私も短いようで長いような議員生活でした。今後ともよろしくお願いいたします。

○議員（黒島竹満君） 3期目になります。黒島竹満でございます。初心を忘れるべからずという言葉で頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議員（能登谷正人君） 能登谷正人です。町民の皆様の負託に応えるためにも鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 開会・開議宣言

○臨時議長（斎藤 實君） 定足数の出席を認めます。

ただいまより、平成29年第6回八雲町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

臨時議長により調製した議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

◎ 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（斎藤 實君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎ 日程第2 選挙第1号

○臨時議長（斎藤 實君） 日程第2 選挙第1号 議長選挙を行います。

選挙の方法は投票で行います。

議場の出入口の閉鎖をいたします。

(議場閉鎖)

○臨時議長(斎藤 實君) ただいまの出席議員数は16人です。

次に立会人の指名をいたします。会議規則第30条第2項の規定により臨時議長において岡島敬君、関口正博君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○臨時議長(斎藤 實君) ご異議なしと認めます。

よって、立会人に岡島敬君、関口正博君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

○臨時議長(斎藤 實君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(斎藤 實君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長(斎藤 實君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。配付した投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

局長に点呼を命じます。

○議会事務局長(山田耕三君) それでは仮議席の順に氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

岡 島 敬 議員

関 口 正 博 議員

佐 藤 智 子 議員

横 田 喜世志 議員

大久保 建 一 議員

赤 井 睦 美 議員

掛 村 和 男 議員

三 澤 公 雄 議員

田 中 裕 議員

牧 野 仁 議員

安 藤 辰 行 議員

宮 本 雅 晴 議員

千 葉 隆 議員

黒 島 竹 満 議員

能登谷 正 人 議員

最後に、斎藤 實 臨時議長は、自席から投票いたします。

以上でございます。

○臨時議長（斎藤 實君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（斎藤 實君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

岡島敬君と関口正博君は開票の立ち会いをお願いいたします。

（岡島敬君、関口正博君立ち会いの上開票）

○臨時議長（斎藤 實君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16 票

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、

有効投票 16 票

無効投票 0 票であります。

有効投票のうち、能登谷正人君 16 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、能登谷正人君が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（斎藤 實君） ただいま議長に当選されました能登谷正人君が議場におられますので、この席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました能登谷正人君から就任のご挨拶をお願いいたします。

（議長 能登谷正人君 登壇）

○議長（能登谷正人君） ただ今議長に選任をされまして、身に余る光栄でございます。皆様の推薦を受けた上は、由緒ある、そして歴史ある八雲町議会の議長として公平で公正な議事運営に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、前の議会では町民の皆様に議会改革を約束いたしました。今まさに改革を続けている最中ではありますが、その時代時代に合った、適した、開かれた議会、分かりやすい議会をモットーにして議論を重ね、前向きに議員一丸となって努めていただきたいと思いますので、議員皆様方のご協力をよろしくお祈りを申し上げます。

また、行政側では2期目の町長として、希望の持てる、そして夢のある八雲町づくりのために様々な政策が提案されてくるものと思っておりますので、八雲町の将来をしっかりと展望し、町民の皆様の負託に答えるためにしっかりと議論をし、議会審議に鋭意努力していただきたいと思います。

皆様方には何とぞご支援、ご鞭撻をお願い申し上げ、甚だ簡単ではありますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（斎藤 實君） これをもちまして、臨時議長の職務は全て終了いたしました。

ご協力に感謝申し上げます。それでは交代いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

(臨時議長 斎藤 實君 議長席退席)
(議長 能登谷正人君 議長席着席)

再開 午前10時21分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

議長において調製しました議事日程はお手元に印刷・配布のとおりであります。日程番号は1番から連番をもって表示しておりますことをご承知願います。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から8月、9月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、町広報編集のため企画振興課職員による議場内の写真撮影を許可しております。

また、報道機関による写真撮影も許可しておりますので、ご報告をいたします。

◎ 日程第1 議席の指定

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に岡島敬君、三澤公雄君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） 局長より諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山田耕三君） ご報告いたします。

本臨時会はこの後、副議長の選挙、各常任委員及び議会運営委員の選任の他、議事等進行予定表にありますとおり、各種選挙等を行うことにいたしております。

次に、町長から提出された案件は、既に配付しております議案2件と本日配付の追加議案1件及び人事案件3件、計6件であります。

これら議案等説明のため町長、教育委員会教育長、監査委員及びあらかじめ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第4 選挙第2号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 選挙第2号 副議長選挙を行います。

選挙の方法は投票で行います。議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に立会人の指名をいたします。会議規則第30条第2項の規定により立会人に岡島敬君、関口正博君を指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よって、立会人に岡島敬君、関口正博君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（能登谷正人君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（能登谷正人君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。配付した投票用紙に被選挙人の氏名を記入したうえ、点呼に応じて順番に投票願います。

局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（山田耕三君） それでは、議席番号の順に氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

岡 島 敬 議員

関 口 正 博 議員

佐 藤 智 子 議員

横 田 喜世志 議員

齋藤 實 議員
大久保 建一 議員
赤井 睦美 議員
掛村 和男 議員
三澤 公雄 議員
田中 裕 議員
牧野 仁 議員
安藤 辰行 議員
宮本 雅晴 議員
千葉 隆 議員
黒島 竹満 議員

最後に能登谷正人議長は自席から投票いたします。

以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 投票漏れはありますか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

岡島敬君、関口正博君、開票の立会をお願いいたします。

（岡島敬君、関口正博君立会いの上開票）

○議長（能登谷正人君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16 票

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、

有効投票 16 票

無効投票 0 票です。

有効投票のうち黒島竹満君 16 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。従って黒島竹満君が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（能登谷正人君） ただいま副議長に当選されました黒島竹満君が議場におられますので、この席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました黒島竹満君から就任のご挨拶をお願いいたします。

（副議長 黒島竹満君 登壇）

○15 番（黒島竹満君） ただ今副議長に選任され、一言皆様方にご挨拶を申し上げます。

10 月 24 日立候補し、本日ここに八雲町副議長として選任を受け、身が引き締まる思いで、光栄でございます。

八雲町議会は平成 25 年に八雲町議会改革が行われ、八雲町議会は変わります、開かれた議会、分かりやすい議会を基本といたしました。今回は議長、副議長立候補制をとり、さらには、この 4 年間、一般会議、議会報告会、さらには町民に対して医療セミナー等々、そして町長に対して提言書を提出されるなど、これこそ八雲町議会は変わりつつあるのではないかと思っている所であります。開かれた議会、分かりやすい議会ではなからうかと思っているところでございます。

このような思いをもって議長を補佐し、副議長として 4 年間精一杯努力をする所存でございます。学もない私ではございますが、今後 4 年間、皆様方のご指導をいただきながら、16 人の議員が心一つにして政治に取り組むことで、よい議会が生まれると思います。町民に選ばれた議員として精一杯八雲町のまちづくりを目指し、行政と共に協力をしていく所存でございます。

誠に簡単ですけれども、選任のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもどうもありがとうございました。

◎ 町長挨拶

○議長（能登谷正人君） この際、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 改選後の初議会にあたり、お許しをいただき一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、この度の選挙におきましてよくご奮闘され、町民の信頼を集め議席を獲得されましたことに対し、心よりお喜びを申し上げます。

私も町民皆様の温かいご支援を得て、身に余る無投票の当選の栄を与えていただき、今後 4 年間議員皆様とともに町政を預かることになりました。しかし、この無投票当選は心して町政を執行せよとの町民皆様のご下命を賜ったものと受け止め、改めてその責任の重大さを痛感しております。どうか議員各位におかれましては、今後の町政運営におきまして絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます。

本日の初議会におきましては議会内人事等、その陣容を決定いただくこととなりますが、既に選任をされました能登谷議長さん、黒島副議長さんのご就任にお祝いを申し上げますとともに、これから決定されます各常任委員長他それぞれのポストに就かれます方々に対しましても、円滑なる議会運営と町政に対する温かいご指導、ご尽力をお願いいたします。

さて、町政運営の機会を与えていただきました私の町政執行の基本姿勢は、本年第 1 回定例会の町政執行方針においてご披瀝を申し上げますように、将来に渡って地域住民が夢と希望を持って、安心して暮らせるまちづくりであります。

この度の町長選挙立候補に当たり、向こう 4 年間のまちづくりの決意を町民皆様に訴え

た点について述べさせていただきます。これまでの4年間で自らトップセールスマンとして各省庁や八雲町に関わりのある企業、大学を初め、各方面から情報をいただいた企業を訪問するなど、八雲町という種を撒き続けてきました。その種が蕾となり、ファッションセンターしまむら八雲店の開店を初め、鉛川地区、熊石地区での地熱開発事業も地下探査噴気試験等の実施をされ、地熱発電に向かって順調に推移をしております。11月1日にプレス発表となりましたように、SBエナジー社による山崎、花浦地区での日本最大規模の太陽光発電が決定をされ、来年4月に着工されることとなるなど、成果が少しずつ見え始めてきました。今後は風力発電、畜産の堆肥を活用したバイオマス発電など、様々な地域資源を活かしたクリーンエネルギーの普及を大手企業や地域住民と一緒に取り組んで、若者の雇用の場を確保し、働く世代が定住しやすいまちづくりに行きたいと考えております。

そして、ふるさと応援寄付金も順調に推移をしており、八雲町の物産を通して町をPR出来る大きな手段として効果を上げております。その財源をもって、地域の宝であります未来を担う子供たちを地域社会全体で守り、育むことの出来る町を目指し、前文教厚生常任委員会から政策提言をいただきました「子育て家庭を支援する施策」を進めたいと考えております。具体的には保育料、学童保育料の無料化、学校給食費の無料化、高校生までの医療費の無料化について検討を始めます。

そして、定住し易い町には医療機関の充実が欠かせません。八雲総合病院は中央棟の改築、南棟・北棟の内部改修も終わり、本年5月8日にグランドオープンをいたしました。地域センター病院として地域住民の期待にしっかりと応えるべく常勤医の確保に努め、信頼される病院づくりに最善の努力をしております。

八雲町の経済の核である農業を社会情勢の変化に対応した足腰の強い産業に育てるため、個別経営における生産拡大、所得増、後継者新規就農者等の担い手対策の強化、協業型法人や農作業受託組織等の経営基盤の確立について支援を進めてまいります。

また、漁業も基盤産業の1つであります。主力であるホタテ貝は夏期間の出荷が課題であります。八雲に行けば1年を通してホタテ貝を食べられるようにしたいとの思いであります。そのために、現在、熊石地域で海洋深層水を活用して牡蠣・ホタテの養殖試験栽培に取り組んでいるところです。さらに北海道大学水産学部と連携をし、熊石地域での磯焼け対策、細目昆布の活用、ニジマスの養殖等々について協議を始めたところです。

八雲地域では昨年、今年と2年続いた台風で、ホタテ養殖に被害が出ました。減災対策として強靱化をしている桁と、強靱化をしていない桁に大きな差が出ましたことから、漁業者が安定した生産を上げるためにも対策を進めてまいります。

また、現在、立地適正化計画と新幹線新八雲駅周辺整備計画について作業を進めております。立地適正化計画の中では平成32年度をもって国立病院機構八雲病院が撤退しますことから、その跡地利用として役場庁舎、公民館、町民センター、郷土資料館、保健福祉課を集約した町の合同庁舎の建設について検討してみたいと考えております。建設費用につきましては合併特例債を利用したいと思います。ただ、活用期間が残り7年半よりありませんので、逆算いたしますと30年度で方向性を出して議論を始めないと、間に合わなくな

ります。

また、隣接地には道の出先機関を集約した合同庁舎の誘致を進めたいと考えております。そうなりますと、出雲通り路線は国の合同庁舎、道の合同庁舎、町の合同庁舎が配置をされ、町内外からの利便性が大きく図られることとなります。

以上、2期目の町政運営スタートに当たりまして、所信の一端を述べさせていただきます。なお、これらは向こう4年間の中で具現化について努力してまいりたいと考えております。与えられた向こう4年間での政策の決定に当たりましては、当然のことながら議会制民主主義を基本とし、与えられた社会的・経済的環境と、将来に渡る時代の推移性を正しく察知し、柔軟にして大胆な展開に努めたいと存じます。

向こう4年間の町政を予測いたしますと、まさに多事多難な環境の中での町政運営となることは覚悟しなければなりません。

今後とも町民皆様の幸せと八雲町の限りない発展のため、職員共々全力を尽くしてまいりたいと存じますので、重ねてご支援、ご指導をお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、ますますご健勝でご活躍くださるよう祈念いたしまして、改選後初議会での所信表明といたします。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時06分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎ 日程第5 常任委員の選任及び議会運営委員の選任

○議長（能登谷正人君） 日程第5 常任委員の選任及び議会運営委員の選任を行います。

各常任委員、議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

議長指名の原案は机上配布のとおりであります。

お諮りいたします。常任委員会委員及び議会運営委員の選任については、机上配布の原案のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員及び議会運営委員は机上配付の議長原案のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分

(議長・副議長退席)

(副議長 黒島竹満君、議長席着席)

再開 午前11時09分

○副議長(黒島竹満君) それでは、休憩以前に引き続き会議を開きます。

先刻の常任委員選任の結果、総務経済常任委員に選任されました議長から常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しております。可否同数の際における裁決など、議長固有の権限を考慮すると、一個の委員会に委員として所属することが適当ではないことなどにより、総務経済常任委員を辞任したいとするものであります。

本審議に当たっては、あらかじめ議長に退席を求めております。

お諮りいたします。議長の総務経済常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第5の2として直ちに議題に供したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○副議長(黒島竹満君) ご異議なしと認めます。

よって、議長の総務経済常任委員辞任の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎ 追加日程第5の2 議長の総務経済常任委員辞任

○副議長(黒島竹満君) 追加日程第5の2 議長の総務経済常任委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。議長の総務経済常任委員辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○副議長(黒島竹満君) ご異議なしと認めます。

よって、議長の総務経済常任委員辞任を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

○議長(能登谷正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど選任されました各常任委員、議会運営委員は休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を得るよう委員会条例第9条第1項の規定によりここに招集いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時14分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

総務経済常任委員会委員長に三澤公雄君、副委員長に牧野仁君。文教厚生常任委員会委員長に赤井睦美さん、副委員長に岡島敬君。議会広報広聴常任委員会委員長に大久保建一君、副委員長に宮本雅晴君。議会運営委員会委員長に千葉隆君、副委員長に佐藤智子さん。

以上のとおり互選されました旨の報告がありました。

◎ 日程第6 選挙第3号

○議長（能登谷正人君） 日程第6 選挙第3号渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは渡島廃棄物処理広域連合議会議員に佐藤智子さんと大久保建一君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました2名を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、渡島廃棄物処理広域連合議会議員に佐藤智子さんと大久保建一君の2名が当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、この席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 日程第7 選挙第4号

○議長（能登谷正人君） 日程第7 選挙第4号山越郡衛生処理組合議会議員の選挙を行

います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、山越郡衛生処理組合議会議員に千葉隆君、掛村和男君、宮本雅晴君、関口正博君の 4 名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した 4 名を当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、山越郡衛生処理組合議会議員に千葉隆君、掛村和男君、宮本雅晴君、関口正博君が当選されました。

ただいま当選された 4 名が議場におられますので、この席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 日程第 8 選挙第 5 号

○議長(能登谷正人君) 日程第 8 選挙第 5 号南部桧山衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、南部桧山衛生処理組合議会議員に田中裕君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した田中裕君を当選人とすることにご異

議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、南部桧山衛生処理組合議会議員に田中裕君が当選されました。

ただいま当選された田中裕君が議場におられますので、この席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 日程第9 選挙第6号

○議長(能登谷正人君) 日程第9 選挙第6号八雲町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員の指名をいたします。八雲町東野68番地13 外崎正廣さん、八雲町東雲町27番地 服部由美子さん、八雲町黒岩26番地3 庄内慎一さん、八雲町熊石畳岩町98番地 輪島恵美子さん。以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました4名の方々が、選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の指名を行います。八雲町元町52番地1 幸村雅子さん、八雲町熊石相沼町1番地10 永坂彰司さん、八雲町富士見町44番地 山本博さん、八雲町東町96番地 城近眞さん。以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員補充員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方々が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に補充員の順序についてお諮りいたします。補充の順序はただいま指名いたしました

順序にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序はただいま指名いたしました順序に決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時44分

○議長(能登谷正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第10 同意第1号

○議長(能登谷正人君) 日程第10 同意第1号八雲町監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○町長(岩村克詔君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 同意第1号八雲町監査委員の選任に関し同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本件は識見を有する監査委員が11月14日をもって任期満了となること及び議員のうち選任される監査委員が10月22日をもって任期満了となったことから、その後任の選任に当たり、議会の同意をいたさうとするものでございます。

最初に、識見を有する監査委員として、議案書記載のとおり再度千田健悦氏を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

千田氏は昭和39年3月北海道立八雲高等学校を卒業し、現在、会計事務所の代表取締役会長として勤務をされており、合併以前の平成15年12月より八雲町監査委員を務められております。議員皆様には千田氏の人柄、また、これまでの代表監査委員としての行政運営及び財務管理に関し高い識見を有していたことは、私以上にご承知のことと思います。14年という長い間、代表監査委員としてご労苦もあつたこととは思いますが、これ以上の適任者はないと考え、再度千田氏を監査委員として選任をいたしたく、ご賛同をいたさうとお願いするものであります。

次に、議員のうちから選任する監査委員には、議案書記載のとおり斎藤實氏を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

斎藤氏は合併以前の旧熊石町において、昭和62年5月より5期18年議会議員を勤められ、その間、議長としてご活躍もされた方です。また、合併後の八雲町議会議員選挙においても引き続き議員としてご活躍をされ、産業建設常任委員長などを務められました。また旧熊石町では商工会長、商工会合併後には八雲商工会副会長としてもご活躍をさ

れ、町政全般に渡り優れた知識・経験を有している方であります。

以上のように千田、斎藤、両氏につきましては、八雲町監査委員として公平・不偏の立場で勤めていただける適任者でありますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして提案趣旨の説明といたします。よろしく願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。本件については質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本件を採決いたします。本件は一人ごとに区分し採決したいと思います。

お諮りいたします。八雲町住初町 62 番地 2 千田健悦さんを監査委員として同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、千田健悦さんを監査委員として同意することに決定いたしました。

（斎藤議員退席）

○議長（能登谷正人君） 次の斎藤實君については、地方自治法第 117 条の規定によって除斥の対象になりますので、既に退席されておりますので、確認いたしました。

お諮りいたします。八雲町熊石根崎町 68 番地 2 斎藤 實君を監査委員として同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、斎藤實君を監査委員として同意することに決定いたしました。

斎藤實君の復席を求めます。

（斎藤議員着席）

○議長（能登谷正人君） 先ほど監査委員の選任について、議会で同意されました 2 名のうち、千田健悦代表監査委員から発言を求められておりますので、これを許します。

○代表監査委員（千田健悦君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千田さん。

（代表監査委員 千田健悦君 登壇）

○代表監査委員（千田健悦君） まずもって、再びこの議場に入られた議員の皆様、初めてこの議場に入られた関口議員、この度のご当選、誠におめでとうございます。お喜び申し上げます。特に若くして当選された関口議員のお父様も立派な議員でございました。このように記憶しております。どうか頑張ってくださいと、このように思う次第でございます。

議員の皆様は八雲町民の代表でございます。八雲町民の幸せと八雲町発展のため、ご尽力くださいますよう、お願い申し上げます。

私は監査委員として山内町長以来、現岩村町長と、今日まで長きに渡り勤めて参りまし

た。今任期満了日、14 日ですけれども、それをもって退任する考えでございましたけれども、なぜか続投するというようなことになりました。まさかという思いでございましたけれども、お引き受けして良いのかどうか悩みました。現在も悩むところでございますけれども、議員皆様のご信任をいただきましたので、初心に立ち返り、公平中立をモットーにこれを盾としまして頑張っていきたいと思っておりますので、議員皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げる次第でございます。最後に、議員皆様のご活躍とご発展をご祈念申し上げまして、私の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

◎ 日程第 11 同意第 2 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 11 同意第 2 号八雲町副町長の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 同意第 2 号八雲町副町長の選任に関し同意を求めることについて、ご説明申し上げます。本件は副町長 伊瀬司氏及び植杉俊克氏が本年 11 月 16 日をもって任期満了となることから、その後任の選任について議会の同意をいたさうとするものがありますが、議案書記載のとおり選任をいたしたくご提案申し上げる次第であります。

最初に、現在、八雲総合病院事務長であります吉田邦夫氏は、昭和 54 年 4 月に八雲町役場に奉職をし、情報政策室次長、情報政策室室長、新幹線推進室室長、八雲総合病院建設企画課長、八雲総合病院事務長を歴任し、38 年を超える行政経験を有しております。

次に、現在、企画振興課長であります萬谷俊美氏は、昭和 53 年 4 月に熊石町役場に奉職をし、海洋深層水課長補佐、総務課長補佐、地域振興課長補佐、企画振興課長補佐、企画振興課長、情報政策室長、行財政改革推進室長、新幹線推進室長を歴任し、39 年を超える行政経験を有しております。

以上のように吉田、萬谷、両名は豊かな行政経験を有し、また、人格・識見ともに卓越した人物でありますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして提案趣旨の説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。本案については質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 異議がありますので、これより質疑に入ります。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 質疑はございません。

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（何か言う声あり）

○議長（能登谷正人君） 失礼しました。

討論の要求がありますので、これより討論に入ります。

まず原案に反対の方の発言を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） この度の副町長人事に関しまして、反対の理由を述べさせていただきます。

萬谷さんに関しては、これまで企画振興課の課長としても町内会等と接点を深く持ち、また、町政、これからのまちづくりの総合計画にも着手されてきたという方で相応しいと思っておりますが、吉田さんに関しましては、これまでの経歴を見ましても第一次産業や住民生活課等を経験もしておらず、また少子高齢化対策についても携わってこなかったということで、経歴上偏りがあるのではないかと感じております。町長が心を砕いて悩んで、声をかけ、そしてやっと決まった人事であるとは思いますが、そのような理由によって同意できない部分がございますので、これを反対理由といたします。

○議長（能登谷正人君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 原案に賛成の立場で討論させていただきます。

合併以後、長らく12年間支えていただいた伊瀬副町長の退任を決断し、そして若い人材に期待するという岩村町長の姿勢は、その勇断を高く評価しなければいけないと思っております。

また、人選に関してもですね、総合病院という非常に八雲の財政健全化に向けて鍵を握っている人材を新たに持ってき、また長らく企画の畑でずっと愚直に仕事をされていた方を人選したと。ここにまた深く意味があるのかなと。

これまで熊石、八雲と二人席を置いてきたことにも、ひょっとしたら大胆に何か決断をする、例えば新しく始めたばかりの病院の仕事も引き続き関わられる様な、また八雲町全体の企画に関わってきた職責を活用しながら熊石のことについてもさらに尽力できるようにという意味で、席を固定化するのではなく先ほど全協の場でも赤井委員の方からもご提案がありました。働き方にも改革を入れるのではないかとということも期待しつつですね、非常に今の仕組みの中で一生懸命考えていただいた人事なのかなということ、非常に私は受け止めておりますし、これから機構改革については総務常任委員会の方でもいろいろ提言させてもらおうと思っております。

そういったことを広く含めてですね、今突然の反対討論があった中で組み立てた賛成討論でございますけども、期待を込めて賛成するという立場で、原案について賛成の討論をさせていただきました。各位ご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 次に原案に反対の方の発言を許します。

他に討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） これにて討論を終結いたします。

これよりただちに本案を1名ごとに区分して採決いたします。この採決は起立によります。最初に八雲町出雲町2番地2、吉田邦夫さんを副町長として同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（能登谷正人君） ありがとうございます。起立多数であります。

よって、吉田邦夫さんを副町長として同意することに決定いたしました。

次に八雲町熊石鳴神町155番地の3、萬谷俊美さんを副町長として同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（能登谷正人君） 有難うございます。起立多数であります。

よって萬谷俊美君を副町長として同意することに決定いたしました。

副町長予定者が議場にいますので、2名の方から発言を求められておりますので、最初に吉田邦夫さんの発言を許します。

○総合病院事務長（吉田邦夫君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 吉田邦夫君。

○総合病院事務長（吉田邦夫君） ただいま副町長に選任、ご同意いただきました総合病院事務長の吉田です。副町長という重責に身の引き締まる思いであります。生まれ育った八雲町のため、岩村町長を支えその責任を全う出来るよう粉骨砕身、精進していく所存であります。

私事になりますが、16日をもって席を離れます八雲総合病院が心残りでもあります。約7カ月と短い事務長在任期間でしたが、八雲総合病院のポテンシャルは大きいと確信しております。常勤医の確保という大きな問題こそございますが、地域センター病院として守らなければならない八雲町の宝だと思っております。今後も町議会議員皆様のお力をお借りしながら地域医療を支えていきたいと思っております。副町長として不慣れな部分もたくさんありますが、新しい気持ちで全力で尽くしたいと思っておりますので、同じく副町長となります萬谷企画振興課長共々、皆様のお力添えのほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 次に萬谷俊美さんの発言を許します。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 萬谷君。

○企画振興課長（萬谷俊美君） この度の副町長の選任にあたり、議員皆様の格別なるご高配をいただき、選任同意をいただきまして厚くお礼を申し上げます。選任同意をいただき、改めて重責を感じているところでございます。

今日の八雲町を取り巻く環境は少子高齢化、人口減少と今後さらに町財政は厳しさを増すものと思っております。こうした状況の中で今年度平成30年度から始まる向こう10年

間の八雲町第2期総合計画を策定し、この12月定例会に上程する予定となっております。この計画は八雲発、自然と人を未来に繋ぐ、を将来像に2つの戦略プロジェクトを掲げ、まちづくりを進めていこうとするものでございます。人口減少を少しでも食い止め、地方創生として取り組む移住定住政策、子育て支援政策、さらにはふるさと納税制度を活用した取り組みが非常に重要となっております。岩村町政2期目、4年のスタートに当たり、町長が公約に掲げる政策実現に向けて縁の下の力持ちとして大変微力ではございますが、吉田事務長と二人三脚で町長を補佐し、一意専心任務に励む所存でございます。

また、政策具現化、実行するには手足となる職員のご協力が必要不可欠でございます。管理職員を初めとする職員間の融和と職場環境改善を図りながら、職員一丸となって職務に精励したいと思っております。どうか議員皆様におかれましては今まで以上にご支援、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。選任同意にあたってのご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

◎ 日程第12 同意第3号

○議長（能登谷正人君） 日程第12 同意第3号八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 同意3号八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてご説明申し上げます。

本件は現教育委員でございます羽田圭吾氏の任期が平成29年11月17日をもって満了となることから、再度同氏を教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

同氏は議案書記載のとおり八雲町本町175番地に在住で、昭和44年7月18日生まれの48歳であります。同氏は平成24年4月1日より現在まで教育委員として活躍されておまして、教育に関する識見が高く、公正な立場で大局的な判断をなし得る方であり、また温厚にして誠実なお人柄でございます。教育委員として適任でありますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。本案については質疑討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。八雲町本町175番地、羽田圭吾さんを教育委員として同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、羽田圭吾さんを教育委員として同意することに決定いたしました。

◎ 日程第 13 議案第 1 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 13 議案第 1 号八雲町地域会館等条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） それでは議案第 1 号八雲町地域会館等条例の一部を改正する条例につきまして提案説明を申し上げます。議案書 1 ページになります。

本件は増加需要にある学童保育に対応するため、栄町会館を学童保育所として利用することについて、指定管理者であります栄町地区町内会連合会と協議した結果、地域の利用が少ない状況と子供たちのために有効活用する目的であることから、指定管理者の承認を得ましたので廃止するものでございます。

なお、廃止後の地区町内会の会議等はシルバープラザを利用することとなることと承を得てございます。よって、八雲町地域会館等条例の別表第 1 の会館一覧から栄町会館を削除しようとするものであります。

附則につきましては、平成 29 年 12 月 1 日から施行するものであります。

以上、簡単ではございますが、議案第 1 号の提案説明とさせていただきます。宜しくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 14 議案第 2 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 14 議案第 2 号平成 29 年度八雲町一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議案第2号平成29年度八雲町一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。議案書2ページであります。

この度の補正は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は歳入歳出それぞれに3,287万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を141億1,186万4,000円にしようとするものであり、学童保育所新規増設整備事業の他、3事業事務の追加であります。

それでは事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書8ページであります。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費136万1,000円及び7目児童福祉施設費2,941万6,000円の追加は学童保育所新規増設整備事業であります。学童保育については現在八雲地域において2カ所の運営によりますが、平成26年度の国の施策の拡充を機に年々入所児童数が増加しており、平成29年度の入所希望数の状況から推察したところ、平成30年度においては現有施設では対応出来ないおそれが生ずることが判明し、早急なる対応が迫られたものであります。検討においては現有の町施設の活用を前提に、その位置、改修費などから、このほど栄町会館の用途変更で調整を図ることが出来たものであります。

しかしながら、来年4月からの運用とするためには、保育所への施設改修に直ちに着手する必要があり、あわせて事業者の準備作業にも配慮、すなわちその経費の補償も必要であることから、このほど施設の改修事業費、事業者への補助金の予算を急遽追加しようとするものであります。

具体的には、2目児童措置費において事業者の運営準備に関わる経費に対する補助金136万1,000円の追加であり、保育士を新たに雇用し研修を実施するとともに、開設準備に当たらせるため、その人件費及び事務費であります。7目児童福祉施設費においては施設整備費として2,941万6,000円の追加であり、栄町会館を保育所へ改装するための設計費、その工事費、また運営事業者が電気機器類など備品類の整備についての補助金であり、各節説明欄のとおり計上するものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費80万円の追加は、農業経営力向上支援事業、法人化支援事業分の追加であります。本事業は平成25年、国の閣議決定した日本再興戦略に基づき、農業の経営管理の合理化・発展を目指し平成28年度制定した国の事業で、本年度は平成28年度から設立した農業法人に対し、その設立、その事務経費に対し40万円の支援を行うものであります。本年4月の国・道からの事業照会に対し、対象となるであろう株式会社学林ファーム、株式会社八雲TMRセンターの2法人について要望したところ、9月1日付内示を得られましたので、補助対象となる事務費を●●すれば、直ちに補助金の交付決定をいたしたく急遽予算を計上するものであります。

4目畜産業費の補正は、バイオマス事業計画策定事業に係る財源内訳の変更及び節予算の組み替えであります。本事業の検討段階においては国の産業化推進事業、または北海道の単独事業である地域新エネルギー導入加速化調査支援事業のいずれかの事業制度の活用が見込めたものであり、予算化においては財源として優位性のある国の事業制度を選択し、

計上したところであります。しかしながら、国の制度が平成 28 年度で段落づけされ、平成 29 年度の制度では当町の事業には適用しなくなったことから道の制度を活用することとし、事業を進めていることから財源内訳を変更しようとするものであります。また、道の事業では、計画策定の実施体制として大学や研究機関等の専門家を加えた協議会の設置が要件であり、これに対応する予算を措置していないことから、その専門家・アドバイザーの招聘経費について計画策定業務委託料予算から組み替え予算配置し、事業の進捗に支障を来さないようにするものであります。

13 款諸支出金、1 項諸費、2 目還付金及び返納金 129 万 5,000 円の追加は、平成 28 年度の子どものための教育・保育給付費、すなわち 3 つの保育園に関わる国・道からの負担金について、このほど精算手続により返還額が確定したことから、説明欄記載のとおり補正しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は 3,287 万 2,000 円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書 6 ページであります。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目農林水産業費国庫補助金 250 万円の減額は、地域バイオマスの産業化推進事業補助金の皆減で、歳出で説明しましたように当町のバイオマス事業計画策定事業に対し当該補助制度が適合しなくなったことによるものであります。

15 款道支出金、2 項道補助金、4 目農林水産業費道補助金 257 万 1,000 円の追加は、歳出で説明しました農業経営力向上支援事業に対し歳出と同額の補助金 80 万円、バイオマス事業計画策定事業に対する地域新エネルギー導入加速化調査支援事業費補助金 177 万 1,000 円であります。

18 款繰入金、1 項基金繰入金、2 目ふるさと応援基金繰入金 3,150 万 6,000 円の追加は、歳出で説明しました学童保育所新規増設整備事業の追加及びバイオマス事業計画策定事業の財源の変更に伴い必要とする財源に充てるため、繰入しようとするものであります。

19 款、1 項、1 目繰越金 129 万 5,000 円の追加は前年度繰越金で歳出に対応した計上であります。

以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の 3,287 万 2,000 円の追加であります。

以上で議案第 2 号平成 29 年度八雲町一般会計補正予算（第 7 号）の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 学童保育所新規増設整備工事についてです。2,578 万という金額についてですけれども。文教厚生常任委員会の方には詳しく説明されているのかは分かりませんが、どういう程度の改修をするのかというのを、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。部屋を幾つ増やすだとか、フロアを替えるだとか、そういうようなことを説明していただければと思います。また、事業所についてはもうどこに任せるか等、決

まっているのでしょうか。これまでの学童保育所と同じ立栄会にやっていただくことになっているのか。説明をお願いいたします。

○住民生活課長（竹内友身君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（竹内友身君） 今回の学童保育所の整備に関しまして、その工事の内訳ですけれども、大きなものとしてはですね、まず地域会館から学童保育所に用途変更するというので、建築基準法の用途変更が必要になりますので、その際にですね、防火上必要な間仕切りということで、その工事が約 600 万程度でございます。

その他、会館をですね学童保育所にするというので、地域の方から了解をいただいた後にですね、事業者側、これ立栄会ですけれども、そちらの方と協議させていただきまして、床の張り替え、クッションフロアにするという部分。それからトイレの一部改修ですとか、内部造作ですね、そういったものが費用がかかるということで、当初文厚の常任委員会の方でお話ししていたのはですね、あくまでもその間仕切りの部分しかご説明していなかったんですけれども、今回協議によりですね、改修部分が増えたということでございます。

それと、事業者ですけども。ただいま申し上げたとおりですね、引き続き立栄会の方にお願ひしたいと思っております。その根拠と言いますのはですね、今ある学童保育所 2カ所が概ね 50 人程度の人数、それぞれなっているということで、それを分割してですね、3カ所目ということで増設するというのでお願いしておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 改修については分かりました。で、引き続き同じ事業所でやっていただくということですけども、定員は 40 名ということでよろしいのかなと思ひますけども。これまで 2カ所にいたお子さんたちもそちらの方に移動になるお子さん等がいるのかということとですね、あと、保育士も新しく採用するんでしょうけれども、その目途があるのかということ。

それと、今現在の事業所から移動になって新しい学童保育で勤める等、あるのかどうかお伺ひいたします。

○住民生活課長（竹内友身君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（竹内友身君） ただいまの 2カ所ある学童保育所からですね、児童が栄町の方に移動するかということですけども。これから学童保育所の募集というのが冬に始まりますので、その状況を見て学童の近くと言ったらあれですけども、そういったもので決定していくというような内容になっていると思ひます。

それと、保育士の目途でございますけども、この補正予算でも計上しました人件費の部分なんですけども、補助員ということで募集していきますけども、実際募集も結構厳しい状況

にあるということで、なかなか人選がですね厳しいのではないかなということは予想されますけれども、保育士の資格が無くてもですね補助員はよろしいものですから。その辺、今後立栄会側とですね、協議しながら進めていきたいと思います。

それから、事業所間で移動する保育士ですけども、これについても今後の調整だと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 15 議案第 3 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 15 議案第 3 号平成 29 年度八雲町一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議案第 3 号平成 29 年度八雲町一般会計補正予算（第 8 号）についてご説明いたします。

別冊の議案書 1 ページであります。この度の補正は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は歳入歳出それぞれに 124 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 141 億 1,310 万 6,000 円にしようとするものであり、先に議決いただいた一般会計補正予算（第 7 号）の調製の後に急を要した 1 事業の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書の 5 ページ下段であります。4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目医療対策費 124 万 2,000 円の追加は、熊石歯科診療所の医療機器レントゲン装置の修繕料の追加であります。当該装置の故障は 11 月 1 日に診療所から町へ報告があったものでありますが、対応できる技術者が道内におらず、道外からであったため、先日の 7 日によりやく点検ができ、放射線センサーとその基盤の故障であることが判明し、直ちに部品交換等を実施したものであります。本補正予算は、その修繕料 124 万 2,000 円の追加についてお願いするものであります。

なお、本来であれば予算化後に施工すべきものでありますが、レントゲン装置がなけれ

ば新たな患者の受け入れが出来ないことから、やむを得ず対応したものであります。何とぞご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

続いて歳入であります。同じく5ページ上段であります。19款1項1目繰越金124万2,000円の追加は前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

以上で議案第3号平成29年度八雲町一般会計補正予算(第8号)の説明といたします。よろしくお願い致します。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第16 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長(能登谷正人君) 日程第16各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

ご報告いたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち会議規則第73条の規定によって、特定調査事項について閉会中の継続調査を行う旨の申出書が提出されております。申出書はそれぞれお手元に印刷配布のとおりであります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(能登谷正人君) これをもちまして平成29年第6回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午後 2時33分]